

## 平成29年度第2回久留米市環境審議会議事録

1. 日 時 平成29年11月10日 金曜日 13時00分開会 15時00分閉会

2. 場 所 久留米市役所本庁舎 301 会議室

3. 出席委員 会長 藤田 八暉 久留米大学 名誉教授  
池田 博子 久留米市女性の会連絡協議会 会長  
最所 美博 久留米商工会議所 環境・エネルギー委員会 委員長  
柴本 喜久男 久留米市地区環境衛生連合会  
池鯉鮒 悟 久留米工業大学 建築・設備工学科 教授  
船橋 昇治 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 事務所長  
藤田 眞知子 久留米医師会 会員  
宮之脇 健二 福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長  
吉永 美佐子 高齢者快適生活づくり研究会 代表

事務局 今田 利満 環境部部長  
平田 茂 環境部次長  
江頭 宣昭 環境部環境政策課長

4. 欠席委員 石橋 良光 久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事  
井手 信 聖マリア学院大学 教授  
園田 茂 久留米三井薬剤師会 常務理事  
高橋 和子 くるめクリーンパートナー 代表  
寺井 しおり 久留米市農業協同組合 総務企画部総務課  
中嶋 裕之 久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授  
濱崎 裕子 久留米大学 人間健康学部 教授  
藤田 直子 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授

5. 次 第 1 開会  
2 議事  
・久留米市の平成26(2014)年度 温室効果ガス排出量について  
・久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて  
・久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について  
3 その他  
4 閉会

6. 提出資料等 別紙のとおり

## 7. 会議内容

### 議題1 久留米市の平成26(2014)年度 温室効果ガス排出量について

#### 事務局説明 資料1

藤田会長 : ただ今、久留米市の平成26(2014)年度の温室効果ガス排出量につきまして、事務局から説明がございましたけれども、これにつきましてご質問等をお願いいたします。

なお、この温室効果ガス排出量の算定につきまして、どのような方法で算出しているかということにつきましては、9ページ~10ページにかけて説明されております。温室効果ガスの排出量につきましては、活動量に温室効果ガスの排出係数を掛ける形で算出しています。民生等につきましては、温室効果ガスの排出係数に影響されるころがあり、なかなか排出削減活動の実情が反映しにくい状況になっておりますけれども、現在のところ、そういう形で算出することになっております。

我が国の温室効果ガスの排出量の経年的な推移につきましては、2013年度が諸般の事情で多くて、2014年には改善してきているということでございますけれども、その状況はどうかというのは、今、コピーを用意してもらっておりますので、またその時に見ていただければと思います。

まず、久留米の状況につきまして、何かご質問等、いただければと思います。

宮之脇委員、福岡県も大体このような推移と見てよろしいでしょうか。

宮之脇委員 : やはり、平成23年の3月に、大震災を機にごろっと変わったという感じです。

藤田会長 : そうですね。今、お手元に配られました、日本の温室効果ガスの排出量について、2015年度の確報値の資料をご覧くださいますと、やはりこの2013年度が高い数値になっております。全国的に見たときには、2007年度の排出量が一番高く14億1,500万トンでしたけれども、これに次いで2005年の13億9,900万トン、そして2013年度の13億6,400万トンといったところが諸般の事情によって高くなっております。それが資料の2つ目の丸で書いてございますけれども、2014年度はその前年度の2013年度と比べて排出量が減少しております。その要因といたしましては、電力消費量の減少、省エネ、これにまた気候的な面の影響もあり、あと電力の排出原単位の改善がされたこともございます。これは、再生可能エネルギーの導入拡大でありますとか、原発の再稼働といったようなこともありまして、電力の排出原単位の改善がされたということで、それに伴います電力由来のCO<sub>2</sub>排出量が減少しているということで、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量が減少したことが挙げられるという説明になっております。

あと、2005年度と比べて排出量が減少した要因といたしましては、オゾン層破壊物質からの代替に伴いまして、冷媒分野においてハイドロフルオロカーボン(HFCs)の排出量が増加した一方で、産業部門や運輸部門におけるエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量が減少したことが挙げられるということで、政府のほうで評価、解釈しているところのものであります。

ということで、2014年度につきましては、2013年度と比べて全国的に排出量は減少し、また、2015年度におきましても、さらに排出量が減少してきているといった状況にあるということでございます。大体そういった動きと、久留米市の温室効果ガスの総排

出量の推移とが、同様な動きをしているということが見て取れるかと思えます。

この温室効果ガスの排出量の関係につきましては、ご質問等よろしいでしょうか。何かお気付きのところがあれば、お願いします。

最所委員 : 2015年は、国の推移からみると久留米市ももっと排出量が減っていることが推測されるのでしょうか。

藤田会長 : はい、全体の動きとしては、そういうことになろうかと思えます。まだ精査されていない状況ではありますが、そのうち出てくると思えます。

では、よろしいでしょうか。では、議事1「久留米市の平成26(2014)年度の温室効果ガスの排出量」につきましては、以上とさせていただきます。

では、議事2「久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

## 議題2 久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて

### 事務局説明 資料2

藤田会長 : ただ今、久留米市役所エコアクションプランの取り組みにつきまして、事務局から報告がありましたけれども、平成28年度の実績等につきまして、ご質問、ご意見等をいただければと思います。

最後の総括のところ、職員を対象とした環境研修や内部環境監査を実施すると書いてございますけれども、具体的にはどのようなことをされておりますか。

江頭課長 : 内部環境監査と言いまして、全ての部局に総務という所があり、その補佐となる役職がございます。それらの方々に内部環境監査員ということで任命をいたしまして、各課で取り組みしたことを記録に残すようにしています。年に一度、その取り組みの記録をチェックいたしまして、きちんとできているかどうか、その結果によっては、こういうことに気をつけてくださいといったことをお願いしております、全庁でこういう取り組みを維持していくといったような内部の取り組みでございます。

藤田会長 : このエコアクションプランの実施状況につきましては、そういう行政内部で内部監査がされているわけでありまして、この環境審議会がいわば外部監査の役割を果たすという意味合いでもございます。そういう視点から、ご質問、ご意見等をいただければと思います。よろしいでしょうか。

池鯉鮒委員 : いつの会議でしたか、コピー用紙を減らすために、コピーを配布せずにプロジェクターを使用して説明をして、ファイルは後でメール等で送られるという取り組みをしてはいかがでしょうかという話がありましたが、あれは別の会議の方でしたか。

藤田会長 : あれは、別の地球温暖化対策協議会のほうのお話でございまして、できるだけプロジェクターを使用してやっていきたいと思います。その会議ではそういう形になるのではないかと思います。最小限、紙が必要なものについては、やはり紙で用意して、紙で見ないとなかなかというようなこともあります。

それから、実績を出すときに、先ほど久留米シティプラザの開業といったことに伴っての電力使用量の増加といった話もございましたけれども、いわゆる市長部局、内部部局といったところと区別した形での資料の出し方もあるのではないかと思いますけれども、そ

の辺はいかがでしょうか。

江頭課長 : そうですね。一応、事務事業の対象というのは、どうしても市民の皆さんのサービス向上と利用が増えれば、増えてしまうものも含まれています。しかしながら、ご指摘いただきましたように、見せ方のところで、内部でコントロールが利くものと、外部の部門とを分けて整理するというのも、非常にありがたいご指摘だと思います。今、実行計画を改定しており、こういった事務事業編のやり方も見直すこととしておりますので、参考にさせていただきながら改定していきたいと思います。

藤田会長 : 宮之脇委員に聞いてばかりで申し訳ないのですが、県のほうはどんな状況にありますでしょうか。

宮之脇委員 : やはり、同じような感じで、ペーパーレスとは言っているのですがけれども、なかなか難しく、ペーパーレスを実行しようとするために、また紙を使っているというジレンマがあります。それと、今、非常に盛んに取り組んでいるのが、残業しない「ノー残業デー」で、労働時間短縮・働き方改革と、省エネをダブルで推進しているというのが主なところかなと思います。

藤田会長 : ありがとうございます。最所委員、久留米商工会議所の環境・エネルギー委員長もされていますけれども、そういう関係でこういう取り組みに関連して、何か実施しておられることはありますでしょうか。

最所委員 : 商工会議所の場合は、夜の消灯とか、看板類ネオンを消したりという運動はしていますけれども、なかなか一般の協力は、一部の所だけというのが現状です。

藤田会長 : 藤田眞知子委員、久留米市役所のエコアクションプランの取り組みについて、いつも辛口のご意見がありますが、今日はよろしいですか。

藤田(眞)委員 : やはりここは明るいです。クリニックでは、暗めで黄昏の状況で診察しております。

江頭課長 : 照明が半分でもいいのではないかとということですよ。

藤田(眞)委員 : 3分の1か4分の1でも十分だと思います。

江頭課長 : 全部1本でいいということですか。

藤田(眞)委員 : これはLEDですか。

江頭課長 : はい、LEDです。

藤田(眞)委員 : LEDなら5分の1くらいでも結構だと思います。

江頭課長 : では、若干減らして。

藤田会長 : ドイツにまいりますと、照明が本当に薄暗いです。私は、明るいのが好きですがけれども、そうですね。

藤田(眞)委員 : 暗いですよね。

江頭課長 : 慣れですよ。慣れたらそんなに気にならないでしょう。

藤田会長 : では、その他はよろしいでしょうか。それでは、議事2「久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて」は、これでご了承いただいたものとさせていただきます。

では、議事3「久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

### 議題3 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について

事務局説明 資料3

藤田会長 : ありがとうございます。では、ただ今、事務局から説明がありました久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成28年度の実績報告につきまして、ご質問、ご意見等、よろしく申し上げます。

私のほうから、3ページの防犯灯設置推進事業について、これは前回の環境審議会の時も少し申し上げたことですが、1つは今までの蛍光灯のLED化を進めるということにつきましては、電力消費量の減少ということでの地球温暖化対策を推進していく上でも重要な施策です。さらに今年の8月に、水銀に関する水俣条約が発効され、それを受けて国内法が整備されて水銀汚染防止法等が制定されて、積極的に水銀対策を進めていくという中で、この蛍光灯のLED化も非常に重要な施策ということで位置付けられているわけです。

現在は、平成29年度に70%という目標になっているのですが、政府とすれば、防犯灯に限らず、2020年度に蛍光灯は100%水銀を使用しないものにしようという目標を掲げている中で、防犯灯に限りませんけれども、久留米市としてLED化について、2020年度100%に持っていきような目標を考えていただけないかと思います。担当課がおられたら、その辺の実施状況や今後の目標について話していただけたらと思います。

江頭課長 : 今日は所用で欠席しておりますが、この平成29年度に70%というのは平成32年度までに100%を目指すということからの逆算です。基本は平成29年度を目標で整備をしていることから按分をしているものでございますので、財源との調整もありますが、あくまでも平成32年度までには100%を目指したいということです。

藤田会長 : 分かりました。財政課長がおられたら、ぜひそういう点に配慮いただけたらと思いますが、そういう点も、また進めていただければと思います。その他、よろしいでしょうか。

では、考えている間に、私のほうからもう1つですが、これも前回の審議会の時に申し上げたことですが、久留米市役所と久留米大学とで共同研究委員会を設置していきまして、その中でエコシティづくり政策部会の中間報告を、昨年12月1日に市長にお渡ししたわけです。

その中で、1つは「緑豊かな環境の保全・創出の取り組みが必要だ」ということを提示しておりまして、繰り返しになりますが、市長にご説明した時の資料を申し上げますと、緑豊かな環境の保全・創出の推進は低炭素化を目指したまちづくりの要件として、CO<sub>2</sub>の吸収源増加策ともなる都市部における緑地の保全及び緑化を積極的に推進する必要があるということで、市の市街化区域の緑の割合を大幅に増加する大胆な取り組みが求められています。このことから、この久留米市の「緑の基本計画」の改定を行うに当たっては、例えば、久留米みどり33プランということで、要するに、久留米市の市街化区域の3分の1は緑の整備をするといった政策目標の実現に向けて取り組むことを求めたいということでもあります。

あと、量だけではなくて、「生物多様性地域戦略」も策定されたことから、生態系にも配慮した緑の整備が重要だということで、市長もそういう方向で取り組む必要があり、具体的、先進的ないろいろな取り組みがあれば、教えてほしいということでした。

こういうことについて、この関係の担当課でこういったような取り組みをされているの

かについて、少しお話ししていただければと思います。

公園緑化推進課： 都市建設部公園緑化推進課の宮崎と申します。「緑の基本計画」は、久留米市におきましては平成 16 年 3 月に策定をしております。平成 29 年度に外部委員も含めた 10 名の委員の方で検討委員会を開いております。ただ今、新しい見直しについて策定を進めているところです。

「緑の基本計画」の緑というのは、単に花や木だけではなくて、自然環境を有する土地・公園・山・川など、全てを含んでおりますので、先ほどからおっしゃっている環境を良くするとか、CO<sub>2</sub> の削減ですとか、ヒートアイランドの緩和などのことも役割としては認識しております。

課題としましても、久留米市におきましても気候変動でかなり気温が上がっている状況ということも、課題としてはきちんと把握しております。今後、平成 37 年度を将来の目標年度にしているのですけれども、その中でも都市の緑化をきちんと進めていくことが 1 つの大事な、基本的な方針になっているところです。

ただ今、まだ作業中ですけれども、例えば久留米市の緑のネットワークは、どういうふうにつながると生物多様性が確保されるのか、自然環境を守っていけるのかというようなことを、検討委員会の中でご意見を頂きながら作業を進めているところです。平成 30 年 4 月に策定を予定していますので、その頃までにはその辺りをきちんとまとめて、また皆様にご報告できるのではないかと考えております。

藤田会長： 担当者として、よく認識されて、作業されているということで少し安心しましたけれども、ある程度、案がまとまったところで、環境審議会の場で報告をいただいて、必要な意見があれば申し上げたいと思いますので、その旨、よろしくお願ひしたいと思います。

その他、よろしいでしょうか。いろいろ取り組みの関係が出ております。行政として、さらにこういった取り組みをしていく必要があるとか、対策としてこういったこともやっていったらどうかというような、委員の皆様からいろいろと忌憚のない意見、サジェスションをいただければと思います。

考えていただいている間に、また私から。「生物多様性地域戦略」が昨年度、策定されたわけですけれども、この資料でいきますと 3 ページの事業概要で、「生物多様性を保全するためには総合的・横断的な施策の推進が必要であり、生物多様性保全に関する明確な目標や方向性を定めた「生物多様性地域戦略」の策定を行います」とあります。これが策定されたわけですけれども、特別に地域を指定して、そこでさらに具体的な戦略に基づいた取り組みを進めていくことがまた重要ではないかと思ひます。それが平成 29 年度以降の重点事業のところでは、「指標種の設定」と「生物多様性の認知度」について目標が書かれていますけれども、その取り組みの内容が触られていないので、担当課長からその取り組みについて補足をいただければと思います。

環境保全課長： 環境保全課の赤司でございます。「生物多様性地域戦略」は、今年 2 月に策定したところでありまして、重点目標として、3 ページの行動計画の見直しのところに挙げていますように、まずは自然環境を把握するための調査を行い、①の指標のところは、指標種の設定を行うように、現在、計画をしているところでございます。それ以外にも、生物多様性の認知度については、現在、認知度が非常に低いという課題がありますので、これを

45%に上げる目標を立てています。

それ以外の重点目標といたしましては、今日も緑のお話がありましたが、花や緑、水辺の魅力が高まったと感じる市民の割合を、現在 78%のものを平成 31 年度までに 85%、緑の量を、平成 22 年度で 320 ヘクタールを平成 32 年度までに 346 ヘクタールにするなど、そのような重点指標を定めて、進めていきたいと考えております。

「地域を指定して」というところで先生が言われたところですが、現在、久留米市の「生物多様性地域戦略」の中では、城島町の浮島地域や広川の河口付近、高良山の周辺、鎮西湖付近、筑後川中流域の恵利堰周辺の 5 つを「優れた生態系を有する地域」として定めております。

あと、環境省の生物多様性保全上重要な里山として、田主丸の竹野地区も選定されていますので、こちらの地域を、まずは市民の皆様にも周知することから、ここの地域での環境の保全のための施策を行っていききたいと考えております。

藤田会長 : 分かりました。よろしいでしょうか。では、委員のほうから何でもお気づきのところがありましたら、お願いしたいと思います。池鯉鮒委員、どうぞ。

池鯉鮒委員 : 今、平成 27 年度、平成 28 年度が載ってしまっていて、大体いいところに進んでいますというふうに考えたらいいのかなと思いますけれども、もっと前からのトレンドで見ると、どんどん良くなっていると考えたらいいですか。

江頭課長 : 事業によりませんが、一定、積み重なっていけるものについては、毎年着実に成果は出ています。例えば、私のところの「クリーンパートナー事業」につきましては、皆さんには一生懸命実施していただいておりますが、やはり開始から 14 年経っておりますので、高齢であるとかで辞退される方がかなり増えております。今までは辞退を上回って加入していただいたので増加を続けていたわけですが、今年度辺りは逆転しております、辞退のほうが増えていきます。ですから、もしかしたら今年度は増加が止まる可能性もあります。

そういった感じで事業ごとに、事業の性質や社会状況が違いますので、一概には申し上げられませんが、基本的には積み上げていけるようなものについては、少しずつでもいい方向にいつていることは言えるかと思います。

藤田会長 : よろしいでしょうか。柴本委員、廃棄物とか資源循環の関係でいろいろご苦労されていると思いますけれども、その点から見て何かございませんか。

柴本委員 : 小さいことですが、私の所はアパートがたくさんありまして、知らせるのに回覧板がないのです。自治委員さんをセットしたら、出て行く人が多く、実際に 10 月 1 日から試行的にプラスチックの変更がありましたけれども、そういったところを徹底させていくには非常に難しいです。自治会に入ってはおられるけれども、自治委員さんがいないから周知徹底するにも何もありません。

集まっていたいで説明する機会もあるのでしょうかけれども、そういうことの徹底はなかなか難しいです。私の所は徹底がなされるように、今、チラシを一戸一戸配っておりますけれども、チラシを配ってもなかなか実行されない面があります。

うちの所で 2カ所ほど、非常に悪い集積所があるのです。ペットボトルで言いますと、蓋を取っていない、ラベルを取っていない、ゆすいでいないなどのことがあって、なかなか実行してもらえないのです。2カ所ありましたので、この前、全部回収して 1カ所の所

で手直し作業をしましたが、小一時間かかりました。

諦めずにチラシを配ったりして、今から進めていこうと思っていますけれども、徹底していただくのはなかなか難しいようです。

藤田会長 : 久留米市の場合は、分別について、全国的にもいろいろ取り組みが進んでいるということでもありますが、ご苦労かと思えます。担当課の方がおられたら、今の絡みで何か補足説明をお願いします。

資源循環推進課 : 柴本委員がおっしゃったように、確かに、アパートとか、特に大学周辺になると分別が悪いというような傾向があります。柴本委員の所は、校区的に一生懸命頑張っていると思っております。他の校区に関しても、アパートとか集合住宅については分別が悪く、自治会等に入っていない所もありますので、それについては各校区に分別推進委員さんがおられます。それと、資源循環推進課でも分別をする担当する職員が校区ごとにおられますので、そことの連携を図りながら周知する対策で臨んでいるところです。特に悪い所については、アパート等を戸別訪問しながら、チラシ等の投函などをやっていますので、協力できるところはこちらと一緒にしますので、よろしくお願いします。

藤田会長 : よろしいですか。最所委員。

最所委員 : 4 ページの No.5 「車両管理の効率化」というところでございますけれども、現在、公用車が 306 台あって、ここで言うのは、目標が入札でハイブリッドや軽自動車にするこの「燃費基準等の導入」をすることで、A 評価になっているのはハイブリッドが入った、B 評価になったのは軽自動車になったということかなと思います。三百何台あって、年に何台くらいずつ替わっていくのか、また 1 台の車両は何年くらい使っているのかを教えてくださいいただけますでしょうか。2 台くらいというと、相当長い期間を乗られているのかと思ってですね。

江頭課長 : 今日は、担当課長は来ておりませんが、車によって、例えば軽自動車であれば 7 年、普通車であれば 10 年という一定の基準がございますが、走行距離などによって乗るだけ乗ろうということでやっております。CO<sub>2</sub> 排出削減策としてはあまり良くないのですが、10 年、7 年を超えて乗っています。10 年とすれば、10 分の 1 ずつとなるわけですが、購入年度にばらつきもございますので、一定ではございませんが大体 10 分の 1 とか、そのくらいずつは替わっていつていることでございます。平成 27 年度時点ではこの目標ではありませんでしたが、平成 28 年度の時に、入札条件に燃費を入れようということで設定したわけですが、かなっておりませんので評価としては B ということでございます。

今、新しい「地球温暖化対策実行計画事務事業編」を作っておりますので、そこでもう少し進んだことができないかということで、現在検討中でございます。

最所委員 : 他は結構、目標を数値で立てている項目が多いのではないですか。ここは導入となるので、やはり 3 年とか、5 年とかするうちに、大部分の車両が替わっていくわけでしょうか。

江頭課長 : そうですね。ただ、入札条件に入れると、あとは順調に替わっていきますから、そういう意味でこういう目標にしておるわけですが、新しい目標においては、一定、数的なものも入れられたらなと思っています。

最所委員 : そちら辺は、予算の関係もあるのでしょうかけれどもね。



江頭課長 : できれば、次世代エコカーなども入れていきたいと考えています。

藤田会長 : 今、委員ご指摘の点は、地球温暖化対策実行計画の事務事業編に、国としては 2030 年に 4 割削減ということで、低公害車に切り替えるという目標を考えているわけですが、公用車についても、もちろんそういうことで、2030 年には全て低公害車にするということにしていけないといけないのではないかと思います。

あと、地球温暖化対策の関係を考えますと、民間のほうの車もできるだけそういうふう  
に切り替えていかなければいけないと思うのですが、担当課長はおられますか。

江頭課長 : 今日は欠席です。

藤田会長 : そうでした。そういう公共交通機関の整備という取り組み等も含めて、今、どうい  
うことで取り組んでおられるかということ、この機会にお話ししていただいたらいいかなと  
思います。

交通政策課長 : 交通政策課の犬塚でございます。公共交通と言いますと、水素バスとか、いろいろな  
低公害車がありますけれども、例えば、路線バスと言いますと、久留米市内の路線バスは、  
ほとんど西鉄バスさんが走っておられます。公共交通の利用者が減っていく中で、路線を  
維持していくことに精いっぱいになっておりまして、実は新しい車両を購入する余力がな  
い状況です。新しい車両を購入して減価償却していく分、今、久留米市内の路線が全て黒  
字でやっているわけではりませんで、赤字路線も随分あります。ただ全体的に、経営をし  
ていただいているなかで、車両を購入して新車を入れていくと、他の部分で経費を削って  
いかなければいけなく、そうすると、路線を 1 つ廃止しないといけないという話になっ  
てしまいます。これは本末転倒で、市民の貴重な移動手段を確保できないということになっ  
ていきます。

今、福祉的な部分では低床バスなどを入れていこうとしていますけれども、実は低公害  
のバスのところまではいっていません。逆に、利用者を増やしなが、自家用車から公共  
交通にシフトしていただく、いわゆるモビリティ・マネジメントということを推進してい  
ます。そういった取り組みも今も進めていますし、来年度も進めていくことにしています。  
それは、まさに公共交通を維持することにつながりますし、環境にも、また観光にもいい  
ということで、いろいろな部門を含めてそういった部分の取り組みをしているところでご  
ざいます。

したがって、今、低公害の車両の導入は、なかなか進められていないのが現状です。

藤田委員 : ご苦労だと思いますけれども、そういった意味で、例えばコミュニティバスの運行など  
を低公害車でやっていくとか、そういう方向はありませんか。

交通政策課長 : コミュニティバスは、久留米市では城島と北野地域で 10 人乗り車両、いわゆるジャン  
ボタクシーを使って運行しております。新しい車両ではなく、利用者がいる所であれば、  
別にコミュニティバスを走らせなくても路線バスでいいわけですが、もともと利用  
者がいない状況です。そうはいても、高齢者の移動手段の確保ということで実施して  
おります。

長期的な視点でいきますと、今言われる全体の車両は環境に配慮した車両を導入してい  
くということがあるのでしょうかけれども、現状ではコミュニティバスを維持・確保してい  
くということで、今、取り組んでいるところでございます。その先にはそういった環境に

配慮した車両の導入も検討する必要があると思いますが、現状ではそういうふうになっていることとございます。

藤田会長 : 現状は承知しました。ただ、2030年、2050年に向けて世界的に低公害車を導入していくということで、ガソリン車自体が使用できない社会が近づいていると思うのですね。だから、そういう目標で交通政策も考えていただけたらいいなということです。

最所委員、そういうことでよろしいでしょうか。

最所委員 : はい。

藤田会長 : 池田委員はいかがですか。

池田委員 : 少し話が違ふかと思えますけれども、私が車のことでいつも思うのは、西鉄バスさんは踏切や信号待ちの時は必ずエンジンを切られるのです。私たちは、ほとんどがまだつけっぱなしで待っている人が多いので、排気ガスを少しでも少なくするためには、皆さんがエンジンを切って、西鉄バスさんのように待ったらというふうに皆さんに提案をしていったらいいのではないかと考えております。

藤田会長 : アイドリングストップについて、よろしいですか。

江頭課長 : アイドリングストップは、今は車自体にそういった機能が付いておりますので、その安全性は確保されていますけれども、古い車になりますと一回切ってしまうと、またエンジンをかけるときにかからなかったりとか、セルモーターに負荷を与えたりということで、それで渋滞することもあります。そのため、なかなか今は、アイドリングストップについては、機能が付いている車以外のものには少し厳しいのではないかとはいえます。ですが、エコドライブという、運転の仕方を、例えば、最初は5秒～10秒で20kmとゆっくりスタートする、早めにアクセルから足を離すなどして、燃料使用を減らすような運転方法がございまして。そういったことを推進していこうということで、啓発などを行っているところでございます。

もちろん、推進したほうがいいのですが、そういった問題もございまして、トータルとして、燃料使用が少ないような運転方法を提案していきたいということで取り組んでおります。

藤田会長 : 今お話になったエコドライブの勧めといったことは取り組んでおられるわけですね。

江頭課長 : 取り組んでいます。エコドライブ講習会も年1回実施しておりますし、先ほどご説明しましたエコ・パートナーで、「エコドライブします」と宣言していただいた方で、希望される方には「くるっぱ」のエコドライブステッカーをお渡しして、皆さんに啓発をしていただくとともに、自らも取り組みを忘れないようにという効果もございまして、そういったステッカーをお配りして、そういうふうに進めているところでございます。

藤田会長 : 池田委員のほうの協議会の場で、エコドライブの勧めということもやっているとのこと、またいろいろお話ししていただけるとよろしいかと思えます。

池田委員 : そうですね。皆さんが知らないみたいだからですね。

藤田会長 : そうですね。お願いします。藤田委員、いかがですか。

藤田(眞)委員 : 今、新しい車はエコドライブで止まりますね。それでアイドリングストップしています。あとは関係ないのかもしれないですけども、年をとると運転免許を取り上げられるから、みんなが「困った、困った」と言っていますから、バス会社が巡回することをされ

てもいいし、市がステップの低いバスを運行してもいいと思います。みんな、「困った、困った」「もう来られなくなる」などと言っています。

江頭課長：　まずは、公共交通を利用していただいて、公共交通がない所は市でコミュニティバスを回している所もごさいます。

藤田(眞)委員：　みんなの要望を聞いて、それも増やしていただきたいです。

交通政策課長：　例えば城島や北野など公共交通が不便な地域については、コミュニティバスを走らせていただいております。久留米市内もバス停まで結構遠かったり、そのバス停に行っても自分の行きたい所に行けないなど、公共交通が不便な地域がいろいろあり、超高齢社会に向けて移動手段の確保は非常に大事な部分でございませぬ。しっかり取り組んでいきたいと思ひますけれども、いきなり全部を網羅するような形まではなかなかいけませんので、公共交通が非常に不便で、高齢者の移動手段がないとお困りの所から順次そういった取り組みを進めているところでございませぬ。

藤田(眞)委員：　それは、今、利用者はどうですか。

交通政策課長：　利用がなかなか伸びていないのが現状でございませぬ。コミュニティバスは、もともと車を使われていた方がバスに乗っていただければいいのですけれども、普通の路線バスと違ひまして、小さい道まで走っていくようにしているのです。要するに、高齢者ができるだけ歩かなくていいように、自宅から近いようなバス停にしています。そうなると、コミュニティバスはずっとグルグル回っていくわけです。車で行けば5分で行けるところが、20分くらいかかって行くこともあり得ます。

そうはいつても、時間的に余裕のあるご高齢の方については、そういう形で、まさにコミュニティバスですから、バスの中でコミュニティをしていただいて、そういうことも楽しみに乗っていただけるようなバスにしていきたいと思ひています。けれども、現状はなかなか難しい状況です。たくさん乗られる所であれば、市がせずに民間の方がやってくれるわけですが、民間でやっていけないぐらいに利用者がいない所でのバスの運行ですから、利用がなかなか進んでいきませぬ。とはいえ、市が税金を使って実施している部分ですので、利用促進をしっかり図るような努力をしているところでございませぬ。

藤田(眞)委員：　それは、どこに止まるのですか。お買い物をする所ですか。

交通政策課長：　小さい路地を入れて、一番利用者が多いのはスーパーとか、買い物ですね。あとは病院や駅とかになります。

藤田会長：　よろしいでしょうか。特に、他にございませぬか。なければ、議事の3の「久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について」は、ご了承いただいたものとさせていただきます。

次に進ませてもらって、議題でいきますと「その他」ということにさせていただきますけれども、本日は宮之脇委員に「福岡県地球温暖化対策実行計画」についてご説明をお願いしておりますので、よろしくお願ひします。

#### 議題4 その他

- ・福岡県地球温暖化対策実行計画について

宮之脇委員：　福岡県北筑後保健福祉環境事務所の宮之脇と申します。それでは、前回からの宿題であ

ります、県の「地球温暖化対策実行計画」の概要について、簡単でございますが、2枚資料を作っております。座って説明させていただきます。

まず、福岡県の場合、ペーパーの右肩に書いておりますように、「地球温暖化対策」というのを「環境保全課」という所が所管しております。久留米市さんの場合は、どちらのほうですか。

江頭課長： 私どもは、「環境政策課」です。

宮之脇委員： 県のほうは、いわゆる公害対策を担当しているところが地球温暖化対策を担っているということでございます。1番からずっと計画の策定の背景等がありますので、だいたいはしりながら、ポイントだけ話したいと思います。

ご承知のとおり地球が熱くなっているということで、21世紀末には最高5℃弱くらい気温が上昇するのではなかろうかと言われております。それで、今よりも厳しい対策で省エネを実施したとしても、2℃弱くらい上昇していくのではなかろうかということを書いてございます。

そういう中、ちょうどおととしの暮れにCOP21、パリ協定が採択されまして、この時はオバマさんだったのですが、今はトランプさんで、パリ協定から出るや出ないやとか、いろいろ論議を醸し出しているものでございますが、こういうのを受けまして、我が国におきまして、去年5月に地球温暖化対策計画を策定しております。これを受けまして、福岡県におきましては、今年の3月に「地球温暖化実行計画」を策定して、今これを展開中というところでございます。実はこの前に、前身の「地球温暖化対策推進計画」を作っていたのですが、先ほど、ぼそぼそと小さい声で言いましたが、福島的第一原発の関係等々もありまして、全然目標に達しなかったというところでございます。

この計画でございますが、資料の右の「3. 計画の基本的事項」でございますが、計画期間2017年度から13年後の2030年度までの計画としております。そして、大体5年ごとに見直しを考えていく、検討に入っていくというものにしております。それで、左下の4番目でございますが、4. 温室効果ガスの排出量の推計ということで、2013年度の排出量は、福岡県では6,400万トンでございますので、先ほど久留米市さんのほうから提出のありました資料の中の同じ年度を見ますと、大体260万トンくらいということになりますので、大体25分の1程度になっています。

今、久留米市の人口はどれくらいですか。

江頭課長： 30万人くらいです。

宮之脇委員： 30万人くらいですか。今、福岡県の人口が500万人といいますので、それからすると、どうしても人口が多いと、やはりそれだけ電気消費が多くございますので、それだけにはなるという状況です。

前回、非常に地球温暖化、CO<sub>2</sub>の排出が分かりにくいよねという話がありました。久留米市さんでも、平成25年度に、先ほど言った260万トンのCO<sub>2</sub>を排出しています。この久留米市は上に上がっているわけではないのです。私は、九電の営業所に聞いたのですが、久留米市エリアには、どこの火力発電所から電気を送ってきているのかわかりづらいのです。本当はあるのでしょうかけれども、なかなかそういう重要情報は、教えてはくれなかったのですけれども、大体、九州にある火力発電所からいろいろ融通してきてお

りますということで、ここでいえば豊前の所の火力発電所から使用が上がっている、長崎県の松浦の所から使用が上がっているということで、それをまとめた場合、上がっているということになります。だから、非常にイメージしにくいというのがあろうかと思えます。

それで、2面を見ていただきたいと思えます。「5. 温室効果ガスの排出削減目標」とございますが、これも国の数字、計画に合わせたもので、13年後の2030年度には温室ガスを26%削減するとしています。これは、あくまでも基準年度というものがあまして、この基準年度の2013年（平成25年）に出した地球温暖化ガスを26%削減するというところでございます。

こうなりまして、今言った表の右にスライドしていただければと思えます。そこで、棒グラフが書いてあると思えますが、「CO<sub>2</sub>の削減イメージ」ということで、2030年度には、目標41%削減しますと書いています。これが、家庭1世帯当たりの削減が41%ということで、「うわー、こんなにやれるの」と思うでしょうが、よくこの図を見ていただければと思えます。電力の排出係数の改善が27%とあります。これは、何かと言いますと、電力会社といいますが電気事業のほうでは安全を大前提とした原子力発電所の活用、水力や太陽光、風力等の再生可能エネルギーの活用を取り組んでいます。それと、今、主流となっている火力発電をより効率化を図ることによって、同じ出力でもCO<sub>2</sub>排出ガスを押さえようとしています。それと、ソフトになりますけれども、国民に対して省エネとか低CO<sub>2</sub>炭素社会というものを普及啓発していくという努力がありまして、それで電力排出係数が27%減るということです。そうなりまして、残りの14%のCO<sub>2</sub>を削減していくわけでございます。では、福岡県はどういう取り組みを推進していくのかということでございます。今のところ、「6. 福岡県における地球温暖化対策」で、グリーンのところにかかれてあるかと思えますが、「家庭における取組」ということで、「エコファミリー」を書いています。こういうチラシを見られたことがありますでしょうか。ブタの絵が載ったものです。このブタのマスコットですが、熊本のマスコットよりも知名度が少しだけ落ちるだけです。「エコトン」ということで、多分、初めて聞かれるのではなかろうかと思えます。

これが福岡県のマスコットで、エコファミリーということで、これにいろいろ登録をしていただきまして電気や水道、車のガソリンを削減していただいたり、または、エコドライブに努めるなど、さまざまな取組があります。または、家の電気をLEDに替えたり等々の実績を、福岡市香椎の九州環境管理協会が、地球温暖化防止活動センターということで取りまとめをやっているのです。そこに実績を送ると、豪華とは言いませんが、まあまあ中くらいの商品がもれなく当たってくるということになっております。

昔は結構、私でも送ったらだいぶ懸賞品が当たったのですが、今は皆さんに広がってきたから、ほとんど送ってこないということは、県民の皆様はずっとこうしてプレゼントがいつているのではないかなと思っております。こういうものもありますので、個別に申し込みいただければなと思えます。

これを主体に、福岡県ではソフト部分の取組を推進しております。さらに、先ほど地球温暖化防止活動センター（温防センター）と言いましたけれども、そのセンターに地球温暖化防止活動推進員というボランティアの方がいまして、大体福岡県で100名いらっ

しゃいます。この辺りでは 13 名の方がいらっしゃいまして、いろいろな学校に行っ、いろいろな環境教育の場とか、また百年公園で行いました 6 月末の環境フェアなど、ああいう所でもこういう募集をかけた、地球温暖化防止につながる啓発活動を行って来ているというところがございます。

事業者のほうは、各事業者において省エネルギー設備の導入、それに対する有利な補助や融資を検討して勧めていくということになります。

さらに、どうしてもやはり、どんなに対策を講じたとしても、今よりも寒くなっていくということはありません。やはり、徐々に気温が上がっていきますので、農作物等々について、高温に強い品種の改良を進めていきます。または、今回朝倉など、地球温暖化が直接原因したかどうか分かりませんが、ああいうゲリラ豪雨が増えてくるだろうということで、実際に堤防を高くしたりとか、水害が起こらないようなインフラの整備もが必要になってくると思います。

すみません、今回これに書いておりませんが、実際、今回の実行計画の中で、福岡県を 4 つのブロックに分けておいて、ここは筑後地区になります。筑後地区の場合、他の福岡地区、北九州地区、筑豊地区に比べて、一戸建ての割合が非常に高いです。それだけお金持ちの方がいらっしゃるのかなと思いますけれども、戸建ての割合が多いことと、農業が盛んという特徴があります。また、地場産業としては、久留米餅とか大川家具等々があります。そういう戸建てでの省エネの促進となると、ぱっと考えられるのは太陽光ですね。それと地場産業、また農業での省エネの設備の導入というのが必要になってくるということ、この福岡県の実行計画に盛り込んでおいて、それで、福岡県民、または福岡県にある事業者さんが、13 年後の 2030 年を目指して、少しでも涼しい空気にするために取り組んでいくことを計画に当てておいて。

県といたしましても、これらをぜひ実行されるよう、また目標に達成するようにやっていきますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、簡単ではございましたが、報告を終わります。

藤田会長 : どうもありがとうございます。県の「地球温暖化対策実行計画」の概要について、要領を得た説明をいただきまして、ありがとうございます。県の計画につきまして、ご質問等ありましたら、この機会にお願いできればと思います。

藤田(真)委員 : すみません、いいですか。関係ないかもしれないけれども、山が荒れていますよね。今度の土砂崩れも、結局、山の手入れができていないので崩れてしまったのです。この間、「チップ(木切れ)で暖房をすると、とても優しいんです」と言っていたのですけれども、やはりこういった木でも、とことん使えるやり方がある、そういったものを伐採して、入れ替えしながら有効に活かして、しかもその山を強くすることができます。大雨が降っても、今、あまり山に手が入っていないですね。身近な所で荒れています。どうにか、お金を掛けてできませんか。

宮之脇委員 : 確かに、一応緑といいますか、当然、CO<sub>2</sub> を吸収しますので非常に大事なものです。また、ああいう形で、今回悲しいことに、残念ながらああいう大災害になったわけなのですが、災害が起こると、またその復興のためにどれだけエネルギーをつぎ込んでいるか、また、それがひいては CO<sub>2</sub> の増加につながっているわけです。福岡県では、あの流木を少

しでも早く撤去、または処理しないと復興に結び付かないということで、いずれあれは処理しないとイケないのです。それであれば、チップにして燃やしていくことが考えられます。火力発電で燃やすときは石炭を燃やしています。石炭を燃やしても CO<sub>2</sub> が出ます。木を燃やしても CO<sub>2</sub> が出るわけですが、まだ木を燃やしたほうが、石炭の代替にはなっているという形でやっていくしかないかなと思います。

山を守ることについては、申し訳ありません、福岡県の場合、いち早く森林税という形で、年間1人頭500円を取っていて、そういう荒廃した山の整備とかに充てているわけですが、詳細については分野が違いますので詳しいことは言えませんけれども、また機会がありましたら、そういう部署に、とにかく「山を大事にしろ」という言葉と、それが地球温暖化の防止対策の1つだという話があったということは伝えたいと思います。よろしいでしょうか。

藤田会長： どうもありがとうございます。今、お話があったように、森林環境税が地方税の「法定外目的税」として地方分権推進の中で認められて、福岡県もそういうことでやっておられるのですけれども、なかなかこれが十分手当てできていないということもあって、今のほうで、国税として森林環境税を創設し、それを譲与税の形で自治体のほうに渡して、自治体で使えるようにするという話が進んでおります。12月の税制改正で、それはCO<sub>2</sub>の対策を進めていくということで、吸収源対策として必要だということで、国として森林環境税を作るという話です。

その他、いかがでありませうか。よろしいでしょうか。

それでは、宮之脇委員、どうもありがとうございました。

では、続きまして「その他」ということで進めさせていただきますが、「久留米市の環境状況」につきまして、担当課長のほうから説明をお願いいたします。

#### 議題4 その他

- ・久留米市の環境状況について

環境保全課より説明

藤田会長： ありがとうございました。平成28年度の久留米市の環境調査結果について、今、ご報告がありましたけれども、これにつきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、平成28年度の久留米市の環境調査結果につきましては、以上とさせていただきます、次に、「一般廃棄物ごみ処理基本計画の目標に対する平成28年度の実績」につきまして、担当の資源循環推進課のほうから報告をお願いします。

- ・一般廃棄物ごみ処理基本計画の目標に対する平成28年度の実績について

資源循環推進課より説明

藤田会長： どうもありがとうございます。ただ今の報告につきまして、ご質問等、ございませんでしょうか。

私のほうからですが、ごみの排出量につきまして、全国的に見て、福岡県は事業系の一般廃棄物が多いのですね。久留米市の場合も、今回の資料を見ますと、やはり事業系の一般廃棄物については前年度比と比べても増えている状況にありまして、この辺の対策は何か担当課のほうで考えておられますか。

資源循環推進課： 資源循環推進課の中野です。確かに、見てもらって分かるとおり、事業系については、家庭系は減っていることに対して増えているところがございます。まず、我々資源循環推進課のほうでは、全ての事業者の一元管理に回ることはできませんけれども、ターゲットを絞って事業所訪問を行い、ごみの減量に努めていただく協力をお願いしています。それと、どういう状況になっているか、聞き取りアンケート調査をやりながら、お願いしているところです。あと、宮の陣クリーンセンターと上津クリーンセンターの処理場がありますけれども、そちらのほうに搬入してくる業者、事業所、合わせたところでごみの排出指導などを行い、注意を促しているというところがございます。

藤田会長： 福岡県は、手数料が他の都道府県、自治体と比べても安いのです。その辺のところもあるのではないかと思いますのですが、特に、県でも何かそんなことの議論はないですか。

宮之脇委員： そうですね。一般廃棄物に関しては、市町村さんに頑張ってもらいたいという話しかないところであります。

ちょっと確認したいのですが、平成 28 年度の実績の市民一人一日当たり 908 g というのがあります。これは、久留米市から出た総排出量を、事業系も含めて久留米市の人口で割ったということですね。

資源循環推進課： そうです。

宮之脇委員： 福岡県の古いデータしかないのですが申し訳ないですけれども、2年前のデータで1人当たりが990 g くらいです。だから、それからすると、この908 g はだいぶ低いです。申し訳ないのですが、私は福岡市西区から久留米に通っておりまして、私が久留米市のゆめタウンに行ってうどんを食べたりしてごみを出すと、久留米市の中の数字に入ってしまうのです。だから、仕事に来ないということではできませんので、やはりそういうのがあると、なかなか取り組みは難しいところもあるのかなと思って、やはり地道な努力を重ねていくしかないかなと思っております。久留米市という非常に大きい中核都市でもありますので、ここの努力は、当然、北九州市、福岡市も頑張らないといけないのしょうけれども、頑張ってもらいたいことが、福岡県全体のごみの減量につながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

藤田会長： ありがとうございます。では、その他によろしいでしょうか。

池田委員： いいですか。前回でも申し上げましたけれども、買い物に行って私が見ていると、前よりもだいぶ皆さん、自分で袋を持って来ている方が少しずつ多くなったような気がいたします。ただ、安いからでしょうけれども、まだぱっと取って、ビニール袋を買って入れている方が相当多いです。行政としては、そこら辺はどういうふうに把握してありますか。だいぶよくなったと思うのですがけれども、あれはやはり自分で持って来て入れたら本当は助かるのです。ごみにならないのです。

資源循環推進課： 池田委員がおっしゃるマイバッグの件ですけれども、ある程度、スーパー等についてはマイバッグ推奨で、レジ袋については有料とされている所が増えてきていると思ひま



す。ただ、一部店舗については、万引対策で、なかなかそこまで踏み込めないということで伺ったこともあります。できるだけ、スーパー等も、今年度訪問させていただいているのですけれども、マイバッグの推進は協力をお願いしていきますが、なかなか強制はできない部分もありますので、できるだけ、我々としては随時お願いしていくと、そういう形では推進できたと思っています。そういうことでよろしいですか。

池田委員：やはり、これは地球環境が危ないという危機感を、まだお持ちでない方も多いと思うのです。私たち女性の会では、今度もまた環境部の方に来ていただいてお話をさせていただくようにしております。そういうときも、日ごろからやはりこんなに大雨が降ったり、いろいろな環境や気候がおかしくなっているのも、もう地球が危ないからだ、みんなで少しでも頑張りましょうという話をしております。特に女性はそういう関係が男性よりも多いですから、ごみを出さないように、女性が特にそういう地球環境に関しての危機感を持つように、私は、女性の会ではしていきたいと思っております。

藤田会長：ぜひ、期待しております。よろしくお願いいたします。

その他、よろしいでしょうか。それでは、今日、報告事項として予定しておりましたのは以上でございます。

遅くなりましたが、今年度第1回久留米市環境審議会の議事録をお手元に配布しております。前回の審議会でご発言いただきました委員には、事前に事務局から確認をしていますが、ご確認をいただきまして、来週半ばまでに何かありましたら事務局のほうにお寄せいただきますようお願いいたします。私の責任で確定させていただきまして、市のホームページのほうに公表するというにさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

では、本日予定したところは以上でございますが、委員の皆さんからその他よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

では、次回の環境審議会の予定ですけれども、地球温暖化対策実行計画につきまして、これから会議を行う地球温暖化対策推進協議会のほうで検討を進めまして、案が大体まとまったところで環境審議会にご報告をしてご意見等をいただくということで進めていきたいと思っております。いずれにしましても年明けてからの開催になろうかと思っておりますが、日取りが大体まとまったところで、事前に日程調整を事務局のほうからさせていただければと思います。

それでは、これもちまして、本日予定の議事内容は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、滞りなく終了いたしましたことにつきまして、御礼を申し上げます。

これにて本日の久留米市環境審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上